



ゆうメール

# 岩倉市商工会から

## 2026年5月分のご案内



### 1. 事業環境変化に伴う 個別経営相談会のご案内

### 2. 商工通信広告募集のご案内

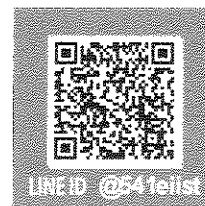
### 3. 令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

★市内事業所へピンポイントでPR!! 配送先事業所は当商工会員約850社。  
自社サービスのPRをしませんか? チラシ同封サービス 1回 4,400円 (税込)  
詳しくは、商工会事務局までお問合せ下さい。

岩倉市商工会 LINE 公式アカウントからも毎月の文書配布の内容をお届け! こちらのQRコードから登録をお願いします。

## 岩倉市商工会

 <https://iwakura.or.jp>



〒482-0042 岩倉市中本町西出口31-1 TEL (0587) 66-3400 FAX (0587) 66-3417

その悩み専門家と一緒に解決しませんか?  
**個別相談会のご案内**

ちょっとした  
悩み事は  
ございませんか?

お気軽に  
ご相談ください!!



**開催時期**

令和8年5月～令和9年1月  
月4回(但し、5月は月2回)

※開催の詳細は裏面でご確認ください

**開催場所**

岩倉市商工会館

**相談事例**

- ①郵送でお客さんに情報発信していた  
→公式LINEを活用した情報発信に切り替えた
- ②新規事業を開始→POPやチラシの作成指導
- ③商圈分析や自社の強みを相談  
→今後の事業方針を策定

**申込方法**

お電話にてお申し込みください。(0587-66-3400)  
※一度に複数回のご予約は出来ません  
※キャンセルは必ずご連絡ください  
※事情により中止させて頂く場合がございます

# 相談日時

各日①13:30～15:00 / ②15:00～16:30



講師 新山寛晃 (中小企業診断士)

企業理念に寄り添い、企業の計画的な経営ビジョン、ありたい姿達成支援を行っている。

経営計画策定から戦略に至るまでの論理的なアドバイスが魅力的。

多様な支援案件にも対応できることから様々な業種の企業から高い評価を得ており顧客が真剣であれば、どんな時でも逃げないし諦めないV字回復経営コンサルタント。

令和8年5月19日(火)

6月4日(木)、15日(月)

7月1日(水)、17日(金)

8月4日(火)、20日(木)

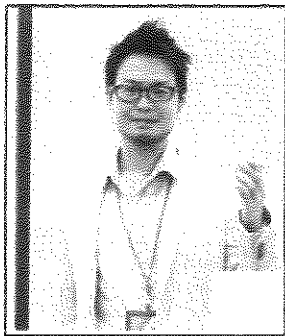
9月4日(金)、14日(月)

10月1日(木)、13日(火)

11月4日(水)、16日(月)

12月1日(火)、18日(金)

令和9年1月7日(木)、20日(水)



講師 高橋浩史(ITコーディネーター)

売上を作るWEBプランナー  
売上を作るWEBプランナー

これまで飲食業・製造業・建築業など、支援先は多岐に渡り600を超えるお客様のお困り事を解決した実績を持つ。

ブランド力強化のためのWEB、印刷物、動画連動プロモーションなど幅広い支援を行うITコーディネーター。

令和8年5月28日(木)

6月12日(金)、23日(火)

7月6日(月)、23日(木)

8月10日(月)、28日(金)

9月8日(火)、24日(木)

10月6日(火)、22日(木)

11月9日(月)、27日(金)

12月10日(木)、21日(月)

令和9年1月12日(火)、28日(木)

# 会員向け広報誌「商工通信」に 広告を掲載しませんか？

貴社の

**広 告 ・ P R に**

**お役立てください！**

きこ通信

**青年部コーナー**

★岩倉北小学校に災害用トイレを寄贈しました。★  
青年部として中心に働きかける活動が盛りだくさんです。1月に全県青少年祭典で表彰状を授けられ、多くの地区で表彰状を授けられました。また、1月に全県青少年祭典で表彰状を授けられ、多くの地区で表彰状を授けられました。また、1月に全県青少年祭典で表彰状を授けられ、多くの地区で表彰状を授けられました。

★岩倉南デジタル情報館中村氏による講演会を行いました★  
8月18日(土)午後7時より、岩倉南デジタル情報館中村氏をお招きして、岩倉市商工会青年部員を対象とした講演会を行いました。中村氏は、デジタル技術の活用について、岩倉市の現状、今後の展望についてお話しくださいました。講演会は大変盛り上がりました。

**岩倉市商工会青年部員募集!!**  
今年度は、45歳までの若者が中心に活動する青年部を立ち上げたいと考えています。詳しくは、岩倉市商工会まで、(TEL) 0587-66-3400

**女性部だより**

いよいよ市展ふれんどまつり開催  
11月8日(日)、1000名以上の市民が参加する、ふれんどまつり開催です。女性部員も積極的に参加し、交流の場を設けたいと考えています。ぜひご参加ください。

女性部募集中心!  
一緒に楽しく活動しませんか?  
詳しくは、岩倉市商工会まで、(TEL) 0587-66-3400

女性部ふれんどマルシェ開催  
11月15日(日)に開催します。女性部員も積極的に参加し、交流の場を設けたいと考えています。ぜひご参加ください。

報告をキレイに、花いっぱい運動  
11月15日(日)に開催します。女性部員も積極的に参加し、交流の場を設けたいと考えています。ぜひご参加ください。

広告枠      広告枠      広告枠

- |         |   |
|---------|---|
| 1 発行部数  | 各 850部 全会員配布                                |
| 2 広告料   | 11,000円(税込)<br>※年2回分(8月、1月発行)               |
| 3 広告サイズ | 縦 4.5cm×横 5.5cm<br>(紙面状況により多少変更になる場合があります。) |
| 4 広告媒体  | jpeg  |
| 5 申込方法  | 岩倉市商工会までご連絡ください。                            |
| 6 申込期限  | 令和8年6月1日(月)まで                               |

**問合せ・申込先**  
 岩倉市商工会(担当:杉山) 〒482-0042 岩倉市中本町西出口 31-1  
 TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 Mail:sugiyama@iwakura.or.jp

**申 込 書**

住所	〒 -
事業所名	(担当者: )
電話番号	

# 令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

## <令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	3.5/1,000	<b>13.5/1,000</b>
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	4.5/1,000	<b>16.5/1,000</b>
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。